

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）

ーパブリックコメントで寄せられたご意見と見解・対応ー

平成26年3月

国土交通省東北地方整備局
宮 城 県
石 巻 市

1. パブリックコメントの実施概要

「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）」について、平成26年2月12日（水）に公表し、2月27日（木）までの2週間、パブリックコメント（一般からの意見募集）を実施しました。

実施にあたっては、以下の方法で意見募集の周知を行いました。

（1）周知用チラシ

東北地方整備局、宮城県庁及び石巻市役所等において、周知用チラシを配布しました。また、石巻市広報の配布にあわせ、石巻市内全戸に周知用チラシを配布しました。

（2）ホームページ

東北地方整備局のホームページに「『石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）』パブリックコメント」のページを掲載しました。

（3）記者発表

平成26年2月12日に、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会及び石巻市記者クラブに対して記者発表資料を配布しました。

2. パブリックコメントの結果

（1）応募数

期間中に44通のご意見をお寄せいただきました。

（2）ご意見の分類

寄せられたご意見は、その趣旨を踏まえ下表のとおり分類しました。

趣旨別に分類した結果、ご意見数は126件（再掲を含む）になりました。

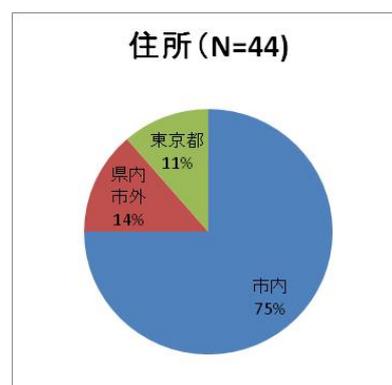
項目	ご意見数
1. 基本構想全般について	33
2. 犠牲者への追悼と鎮魂の場について	17
3. 被災の実情と教訓の伝承について	14
4. 復興の象徴について	3
5. 多様な主体の参画・協働について	4
6. 来園者の安全の確保について	3
7. その他について	52
意見総数	126

2. 応募者の内訳

1) 居住地

- ・居住地は石巻市内が 75%を占めました。県外からは東京都から 5 件のご意見が寄せられました。

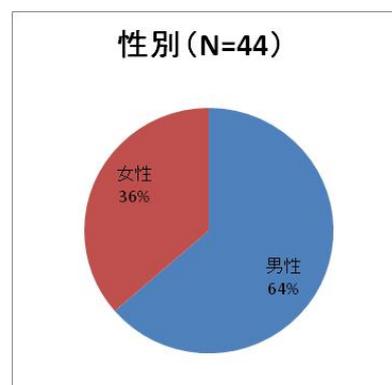
	応募数	比率
石巻市内	33	75.0%
宮城県内（上記以外）	6	13.6%
東京都	5	11.4%
計	44	100.0%



2) 性別

- ・性別は男性が約 64%、女性が約 36%でした。

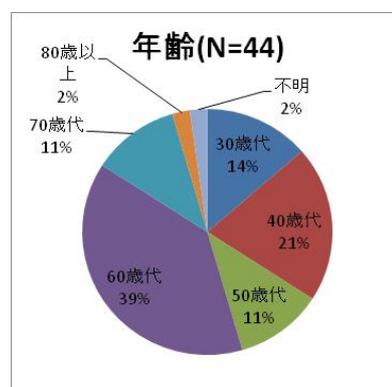
	応募数	比率
男性	28	63.6%
女性	16	36.4%
計	44	100.0%



3) 年齢

- ・年齢は 60 歳代が約 39%と最も多く、次いで 40 歳代が約 21%となりました。

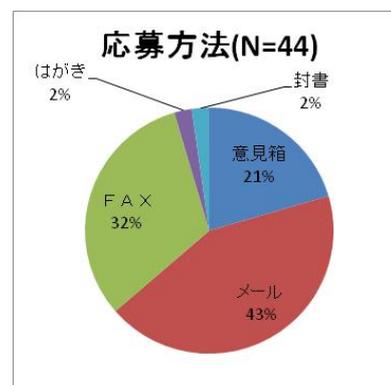
	応募数	比率
20 歳未満	0	0.0%
20 歳代	0	0.0%
30 歳代	6	13.6%
40 歳代	9	20.5%
50 歳代	5	11.4%
60 歳代	17	38.6%
70 歳代	5	11.4%
80 歳以上	1	2.3%
不明	1	2.3%
計	44	100.0%



4) 応募媒体

- ・応募媒体はメールが約 43%と最も多く、次いで FAX が約 32%となりました。

	応募数	比率
意見箱	9	20.5%
メール	19	43.2%
FAX	14	31.8%
はがき	1	2.3%
封書	1	2.3%
計	44	100.0%



3. お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

お寄せいただいたご意見の概要と、見解・対応は以下のとおりです。

(1) 基本構想全般について

●復興祈念公園の必要性について(18)

ご意見の概要	見解・対応
○基本方針、空間構成の方針について特に意見はありません。とても素晴らしい計画だと思います。	<p>・本構想における復興祈念公園の整備について、様々な観点から賛成する意見が多く見られた一方で反対する意見もありましたが、東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大震災であり、南浜地区は東日本大震災の被害を代表する場所となっていること、南浜地区に復興祈念公園の整備を求める地元からの意見も出されていることから、有識者委員会の議論もふまえ、本構想は復興祈念公園が必要であるという考えのもとに作成しています。</p>
○とにかくあの地域、そして石巻全体も日本一、世界一元気で楽しい場所になる事が鎮魂になり、旅立った人に安心して頂く事になると思う。	
○南浜地区が追悼と鎮魂の地と生まれかわり、そして真の復興が成し遂げ、さらに未来に向かって震災の実情と教訓を後世に伝えていくという大きな使命を担う大切な公園として設置するこの構想に賛同し、一日も早い実現に大きな期待をしている。津波の恐ろしさを忘れないように、被害の深刻さと悲惨さを正しく伝えて欲しい。	
○南浜地区を鎮魂の祈念公園として、次世代へ繋いでいくことはとても大切な意義のあることと思う。	
○東日本大震災の人的被害最大県の宮城県、その最大被災としての石巻市、その石巻のなかでも特に被災密度の大きい地域である南浜町にこの祈念公園を計画することは大いに意義のあることと思う。	
○石巻地域に限らず広く東日本一帯で震災の犠牲になられたすべての御霊を追悼する施設を、ここ石巻の地に造ることに賛成である。	
○この場所を鎮魂と希望の聖地にしてほしい。	
○この公園は、先ず死者の為に、遺族の為に、被災者の苦しみと悲しみを癒す為に造るべきだ。癒されて、生きることによって希望をもって立ち上がる為に造られるべきだ。今から未来へ、この心を伝える為に造られるべきと思う。	
○世界に誇る祈りの場を造ることが重要。それにより日本人は賞賛を受け、利益を得られると思う。	
○ここに来れば世代を越え、当時のころ、思いに心をよせる事が出来る公園にする事が第一に大切なことだと思う。常に一般の人々が関わり続け、ころを親から子へと継承していける、ころ思いを継承していける、ころを大切にしたい公園にしてほしい。	
○とにかく多くの人が集まって祈りを捧げる場所にしてほしい。避難道路を十分に建設して、年に一回 3月 11 日に国を揚げて祈りを捧げるようにしたい。	
○その地に亡くなられた方の思いと家を失った方の思いがあることを忘れずに作ってほしい。訪れた時に不快なことがないよう特に配慮してほしい。	
○この場所を教訓と伝承の場であると共に未来を担う次世代の教育の場として生かしてほしい。	
○ボランティアも年々減少してきている現在にこのような構想案があることはとても素晴らしい事。「何をしていいのかわからない」といった方も少なくないなか、明白な切欠を作り出せるチャンスだと思う。	

○財政状況も厳しい中、将来に向けて大きな負担を強いる「復興祈念公園」整備は、絶対に止めて欲しい。	
○しょせんは単純な自然災害である。戦争のような複雑な出来事に比べれば、教訓の継承ははるかに容易である。関東大震災程度の記述が教科書にあれば、その教訓継承は可能である。	
○大川小学校のように、公的な場所で大量の死者が出た事例を別にすれば、追悼は個人のレベルですればよい。	
○私たちは、自分で住みたいと思った場所に住んでいるのである。それによって得られる利益も不利益も、各自が自分の責任で引き受けるべき。南浜町は放置すればよい。市が非可住地域と定め、公園化しようとしたことによって、地権者への保障をせざるを得なくなった。これも税金の使い方としては間違いであると思う。	

●「鎮魂」という言葉について(5)

ご意見の概要	見解・対応
○とにかくあの地域、そして石巻全体も日本一、世界一元気な場所になる事が鎮魂になり、旅立った人に安心して頂く事になると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災復興構想会議が決定した復興構想7原則では、その原則1において、「失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。」としており、本構想はこれらをつまえたものとなっています。 ・「鎮魂」という言葉はふさわしくないという意見もありましたが、犠牲になった方々へのさまざまな「思い」を表す言葉として「鎮魂」という言葉が適当であるという有識者委員会での議論をふまえ、基本構想では、原案のとおり「鎮魂」という言葉を用いることといたします。
○南浜地区が追悼と鎮魂の地と生まれかわり、そして真の復興が成し遂げ、さらに未来に向かって震災の実情と教訓を後世に伝えていくという大きな使命を担う大切な公園として設置するこの構想に賛同し、一日も早い実現に大きな期待をしている。	
○南浜地区を鎮魂の祈念公園として、次世代へ繋いでいくということはとても大切な意義のあることと思う。	
○この場所を鎮魂と希望の聖地にしてほしい。	
○「鎮魂」は言葉として不適合である。誰の魂を鎮めなければならぬのか。既に震災死亡者の葬儀は済んでいるのだから、死者の魂を鎮魂するというのはおかしい。	

●「復興祈念公園」という言葉について(2)

ご意見の概要	見解・対応
○公園の名称は、協議途中であっても、実際にできる場所を示すことになるので、大切に選んで使ってほしい。【東日本大震災追悼記念公園】と名付けることを希望する。2年経過しても亡くした家族は復興できない。公人が「復興」と叫ぶたびに遺族の心が痛んでいる。これが良い事だとは思えない。	<ul style="list-style-type: none"> ・未来に対して復興を誓うという前向きな意味もこの公園にあるという有識者委員会の議論をふまえ、この公園の完成時を想定すると、この公園は復興が成し遂げられた地域の姿を象徴的に示す役割ももつと考えられるため、基本構想では原案のとおり「復興祈念公園」という言葉を用いることといたします。 ・なお、「石巻市南浜地区復興祈念公園」という名称はあくまで仮称ですので、公園の名称については、事業実施段階で改めて検討いたします。
○復興祈念公園という表現の判断が非常に難しいところであるが、少なくとも遺族の方々は未だ復興に対して前向きになっていない。そんな中で「復興」という言葉ばかりが先行してしまう状況に対して、未だ距離を図れずにいる。遺族の方々と前向きな方々の両者に通ずる表現であれば、議論に参加できる幅が拡張できる。	

●その他(8)

ご意見の概要	見解・対応
○公園計画地はまだ私有地であり、「人の土地で何を勝手なことをしてるんだ。」という印象がある。せめて、その旨注釈を付けてほしい。	・ご意見を踏まえ、4. 公園検討区域 図2の注釈に「当該区域は、現時点ではほとんどが私有地である。」と追記いたしました。
○市民・住民が親しむことのできる地方都市として身の丈にあった公園施設を望む。	・公園施設の規模や整備内容については、今後、基本計画等において検討いたします。
○次世代に負担のかからない様に規模を小さくした方がよい。	
○公園にはメンテナンス費用のかかる箱物は極力作らない方がよい。	
○宮城県全体としての復興祈念であるならば他の地区を含めた公園にしたほうが良い。	・本構想における復興祈念公園の検討区域についてはあくまでも南浜地区となりますが、3. 基本方針 (2) 被災の実情と教訓を後世に伝える にあるとおり、当公園を中核とした宮城県内の復興祈念公園のネットワーク構想についても検討いたします。
○地域の住民が「公園」の文字から想像できるものは、かつての雲雀野公園程度のもので、今後に出来上がるものは、もっと荘厳なものだと印象付けるべき。	・「公園」に対するイメージは人それぞれかと思いますが、公園は各地の平和祈念公園等に見られるように追悼・伝承のための機能も持つものであり、ご意見は今後基本計画の検討にあたり配慮いたします。
○この場所を本当の命の教育の場所と考えているのか、ただの観光地にしたいのか、いったいこんな狭い敷地に全部詰め込んで、何をしたいのか教えてほしい。	・この公園ではあくまでも追悼と鎮魂の場を構築することが基本であり、ただの観光地にすることは考えておりません。今後も追悼と鎮魂の場とすることを前提とした整備を検討いたします。
○この公園をどのように利用してもらうのか、まずはこのシミュレーションが必要ではないか。	・基本構想ではご指摘の内容は記載されておりましたが、いただいた来訪者への対応についてのご意見は今後の具体的な検討段階での参考といたします。

(2) 犠牲者への追悼と鎮魂の場について

●祈りの対象としての「海」について (6)

ご意見の概要	見解・対応
○鎮魂碑、慰霊塔は高台にし、海のみえるようにすべきである。鎮魂碑、慰霊塔は堅牢でシンプルなものでよい。	<ul style="list-style-type: none"> 本構想では「海」を重要なキーワードと位置付けているものであり、祈りの方向を「海」に限定したり、祈りの対象を「海」と設定したりする趣旨ではありません。
○今、誰が海を眺めたいと望んでいるのか。震災第1世代は積極的に海を見たくなく、空を見上げたい。海は振り向けば見える程度でよい。	<ul style="list-style-type: none"> そのため、有識者委員会にて検討した結果、基本構想における「祈り」と「海」との関係に誤解が生じないようにするため、5. 空間構成の方針 (1) 空間構成の考え方 1) 追悼と鎮魂の丘及び式典広場 において、「祈りの空間として海を望み」の記述を「海を望み」に修正いたします。
○津波が来襲した方向である「海」を意識することが重要とあるが、この表現は遺族の方々にとっては受け入れ難い表現であると思われる。海を祈りの対象としては設定しない方が望ましく、丘は「海」を意識するためのものではなく、あくまでも犠牲者への「祈り」の捧げるためにつくられるべきものだと考える。	
○祈りに方向をつける事で、おそらく遺族の方々から敬遠される可能性があるかと思う。最大公約数はいったいどのような形となるのか。議論すべきポイントだと考える。	
○前向きな方々と遺族の方々の両者に通ずるようになるために丘はあくまでも・追悼を祈念するため・緊急時の避難場所として整備すると表現するのが好ましいと考える。結果的に山と海が見えるようになる事は問題ないが、それが祈りの対象となるのは望ましくないのではないかと思う。	
○海を見るために丘を作ることには疑問を感じる。避難のための高い場所はすでに確保されているし、もともと南浜町や門脇地区からは海は全く見えなかった。	

●津波の高さの表現について配慮すべきという意見(2)

ご意見の概要	見解・対応
○津波の高さを追悼と鎮魂の丘のデザインに取り入れるとあるが、遺族の方々にとっては受け入れ難い表現かと思われるので、そういった方々にも配慮された表現としてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 追悼と鎮魂の丘で津波の高さを実感することはこの公園において重要なポイントですが、いただいたご意見について有識者委員会にて検討した結果、基本構想段階では施設の具体的なデザインまでは必ずしも求められるものではないため、5. 空間構成の方針 (4) 空間の骨格 2) 教訓の伝承の場 において、「津波の高さについて、追悼と鎮魂の丘のデザインに取り入れることにより表現し」の記述を「追悼と鎮魂の丘では」に修正いたします。
○意図的に建てる波の高さを表す支柱はストレスを増すだけのものでセンスが悪い。	<ul style="list-style-type: none"> なお、追悼と鎮魂の丘において、津波の高さをどう表現するかについては、今後の重要な検討課題であることから、来年度以降の基本計画の検討にあたっての課題の一つとし、次年度に向けた報告事項といたします。

●慰霊碑や祈りの場に関する意見(9)

ご意見の概要	見解・対応
○震災で犠牲になった方々の魂を慰め、生きた証を残すため、慰霊碑の下に亡くなった方の名簿を奉納していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・慰霊碑や祈りの場に関する多くのご意見をいただきましたが、基本構想では個々の施設やそれらの具体的な考え方について記載するものではないことから、有識者委員会での検討ふまえ、基本構想は原案のとおりといたします。 ・なお、慰霊碑や祈りの場の具体の形やそのあり方は今後の重要な検討課題であることから、来年度以降の基本計画の検討にあたっての課題の一つとし、次年度に向けた報告事項といたします。
○沖縄の平和祈念公園などを参考にした礎や祈念碑の設置を要望する。	
○追悼の思いをよせる具体的な象徴として犠牲者の方の名前を刻んだ慰霊碑を建立してほしい。	
○国と県の祈念公園であるので、宮城県内の震災で亡くなった人の氏名を刻んだ石碑を建立してほしい。	
○追悼祈念の場所の中心には、宗教的な意味と形を造らなくても、「心を交わす交信の場・塔」と意味づけた造形が欲しい。	
○深い緑の中に祈りの場である構造物が浮かび上がるような、ボルブドールのような祈りの場がほしい。	
○「祈念」のための施設は、これまでこの地域に住んでいた方々が静かに花をたむけることができるような場とし、新門脇地区に住み続ける方々のくらしに配慮して、威圧感の無いものとしてほしい。	
○追悼と鎮魂のために犠牲者全員の名前、年齢を記した慰霊碑を建立し、大きめの香炉を設置してほしい。	
○鎮魂碑、慰霊塔は高台にし、海のみえるようにすべきである。鎮魂碑、慰霊塔は堅牢でシンプルなものでのよい。	

(3) 被災の実情と教訓の伝承について

●地域の歴史や周辺環境とあわせて教訓を伝承すべきという意見(4)

ご意見の概要	見解・対応
○被害の状況や教訓を伝承していくことが、それを伝える「環境」と別物になっては、その効果も減退すると考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見について有識者委員会にて検討した結果、教訓の伝承には、この地のこれまでの歴史や地盤沈下に伴い出現した湿地も重要な役割を果たすと考えられることから、3. 基本方針 (2) 被災の実情と教訓を構成に伝承する において、「かつては砂浜や湿地であり人家がほとんどなかったこと」、「現在がれきが撤去され湿地も出現していること」、「この地のこれまでの歴史や震災後の環境変化とともに(教訓を伝承する)」趣旨を追加します。また、5. 空間構成の方針 環境と連携した教訓と伝承 において、「環境」を「周辺環境」とし、歴史や環境変化の記述を追加いたします。
○「門脇町・南浜町・雲雀野町における教訓を後世に伝承していく」という事は、古くから水害によって、被害を受け、そのためにそれを伝えるための祠や石碑などが建てられ、それが残っているという事実、そして門脇町・南浜町・雲雀野町の本来の原風景(湿地帯)が震災を機に、再表出した環境そのものを再評価し、学び合い、保全していく事だと考えている。	
○周辺と連携した実情と教訓の伝承とあるが、「周辺」という表面的な表現ではなく、周辺のみならず、それを構成している自然、風土、生態系などを含めた総合的な視点の「環境」としてはどうか。	
○宮城県全体で見た大きいスケールとこの場所に絞った小さいスケールの両方について地域の歴史性や地理的条件、自然条件等に配慮されることを望む。	

●門脇小学校から日和山への避難についての意見(2)

ご意見の概要	見解・対応
○震災時には門脇小学校に避難し、さらにそこから日和山に避難したとあるが、門脇小学校にいた生徒と関係者は日和山に避難する事ができたが、門脇小学校へ避難してきた方々は、その後避難できた方と、避難できずに犠牲になられた方に分けられる。この表現は、全ての方々が避難できたと捉えられる可能性があり、誤解を生むと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見について有識者委員会にて検討した結果、誤解を招く表現であることから、5. 空間構成の方針 (1) 空間構成の考え方 (2) 周辺環境と連携した実情と教訓の伝承 において、「震災時には門脇小学校に避難し、さらにそこから日和山に避難した」の記述を「震災時には門脇小学校に避難し、さらにそこから日和山への避難を余儀なくされた」に修正いたします。
○門脇小学校の敷地内でも死者は出ており、門脇小学校は避難の安全モデルにはならないと思う。	

●その他 (8)

ご意見の概要	見解・対応
○二度と震災の悲劇を繰り返さない様これから時代に語り継いでいける施設を建設してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・教訓の伝承の場については、5. 空間構成の方針 (4) 空間の骨格 1) 教訓の伝承の場、元の街路形態や震災遺構を公園デザインに取り入れると記載しておりますが、教訓の伝承の具体的なあり方は今後の重要な検討課題であることから、来年度以降の基本計画の検討にあたっての課題の一つとし、次年度に向けた報告事項といたします。
○公園予定地にも土台を残すのみの街の跡が見え隠れしている。そういった人々の生活がしのばれるものも震災の記憶を伝えるものとなると思う。	
○伝承館の建設は必要と考える。伝承館には東日本大震災に関する資料が閲覧できる施設や地震や津波を疑似体験できる施設、語り部の体験談を聞ける施設などを設けてはどうか。	
○映像やIT技術を用いた展示などが見られる伝承の資料館を建設してほしい。	
○震災前の街並みや住居、構造物などを正確なミニチュアモデル等でビジュアル的に再現してほしい。	
○門脇小学校の惨状を視覚的体感的に伝える為に現状校舎の一部(出来れば全体を)を移築保存し、ある程度の部分は原寸大のレプリカで再現して被害の実体験を試みてほしい。	
○国内外から受けた支援を再確認するため、海外から返還された「漂流物」をエピソードを添えて展示するなど支援のメッセージを効果的に伝えてほしい。	
○被災市街地のアーカイヴミュージアムは、岩沼市の「千年希望の丘」と共に創設されたミュージアムのもとの、同じコンセプト、設えと考えるとよい。	
○史跡は現状維持が最も好ましい。善海田稲荷社と、湿地帯を避けた形での丘の造成が好ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災市街地の跡をどのように公園計画に反映していくかは、今後基本計画段階で検討してまいります。 ・空間配置方針に示した図は、空間の考え方を示したものであり、具体の丘の位置や祈りの方向を確定させるものではありません。

(4) 復興の象徴について

●杜づくりの意味に関する意見(3)

ご意見の概要	見解・対応
○「杜をつくる」という事が重要なのではなく、そこで門脇町・南浜町・雲雀野町本来の自然・風土・歴史などを尊重し、保全する中で、「いのちの大切さ」や「自然の尊さ」、人の「絆」を学んでいくための手段として、杜づくり、植樹活動が必要であり重要だと考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見について有識者委員会にて検討した結果、基本理念にあるとおり、杜づくりそのものが目的ではなく、杜づくりを通して犠牲者への追悼や自然への畏敬への思いとともに人々の絆をつむいでいくことが求められることから、3. 基本方針 (3) 復興の象徴としてメッセージを国内外に発信するにおいて、「思いを込めて」の記述を「自然への敬意や、犠牲者への追悼の思いとともに、人々の絆をつむぐために」に修正いたします。
○年齢、所属を問わず多くの人々が植樹をとおして生命を生み出していく活動は、かけがえのない数多くの人命を失ってしまったこの地だからこそなお意味のあることだと思う。各地・各国の植樹をすることで、個人レベルの取組に加え、自治体や国レベルで震災の伝承や防災への取組の魂魄をこの地に止めることになれば、国・世界が一体となった自然災害への取組の一つの象徴にもなると思う。	
○遺族や犠牲者への感情に配慮し、「追悼の象徴」としての説明を加えてはどうか。	

(5) 多様な主体の参画・協働について

●多様な主体の参画・協働についての意見(4)

ご意見の概要	見解・対応
○ボランティアやNPOに関わってもらい、市の負担が軽減することを望む。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の参画・協働のあり方は今後の重要な検討課題であることから、来年度以降の基本計画の検討にあたっての課題の一つとし、次年度に向けた報告事項といたします。
○この公園を造ることを、市民の『総動の手』に委ねてほしい。市民自らが作り、育てて行く、そんな国立公園があってもいいのではないか。	
○児童生徒や高齢化世代が維持管理に参加できる体制を整備してほしい。	
○防災減災教育の一環として、児童生徒が公園の維持管理に係わるカリキュラムを設けてほしい。	

(6) 来園者の安全の確保について

●通常時の安全対策についての意見(1)

ご意見の概要	見解・対応
○震災対応の危機管理だけでなく、通常時の安全対策にも十分配慮した施設になることを望む。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針には災害時の安全性確保を中心に記載しておりますが、来園者の安全対策は今後の重要な検討課題であることから、来年度以降の基本計画の検討にあたっての課題の一つとし、次年度に向けた報告事項といたします。

●避難のための施設整備についての意見（2）

ご意見の概要	見解・対応
○公園内に大津波の際に安全に避難できる避難タワーを作る。避難タワーには東日本大震災の時に来襲した高さを表示し、タワーから日和山までは連絡橋で渡れるようにしてほしい。	・いただいた避難手段となる施設の整備についてのご意見は、今後の具体的な検討段階での参考といたします。
○公園と日和山を災害時の避難手段にもすることができるロープウェイで結んでほしい。	

（7）その他

●公園のデザインについて（6）

ご意見の概要	見解・対応
○日本庭園を取り入れ、春夏秋冬花が絶えることのない様な公園をお願いしたい。	・いただいた公園のデザインについてのご意見は、今後の具体的な検討段階での参考といたします。
○四季の花が自然に咲く公園であつたら良いと思う。	
○海沿いのエリアに植樹するものと推測するが、植樹す箇所地盤はあまり高くせず、範囲も広くしないでほしい。	
○聖人掘を何らかの形で残して欲しい。堀があれば涼やかな風が吹き、虫等も飛び交うと思う。	
○石積みなどその地域にみられる手法を取り入れ、文化に触れ継承できるようにしてほしい。	
○祈りの象徴として、地域の子どもが考えた「にじいろのいがいとう」の設置を検討してほしい。	

●防災教育の場としての活用についての意見（1）

ご意見の概要	見解・対応
○「式典広場」を防災教育の場として活用出来ないか。多くの方が現場を訪れ、自らも現場で訓練を重ねる事により、防災の意識を高め、次の災害に備える事が鎮魂へつながると思う。	・式典広場を防災教育の場として活用するというご意見は、今後の具体的な検討段階での参考といたします。

●門脇小学校について（3）

ご意見の概要	見解・対応
○門脇小学校の建物は是非残して欲しい。維持費の捻出が難しいのであれば、期限付きで残し、期限が過ぎた後は縮小した形で残すのも良いのではないかな。	・門脇小学校の保存については、市で具体的なあり方を検討しているところであり、いただいたご意見はその検討の参考といたします。
○門脇小学校の校舎を使い、津波の恐ろしさ伝え、二度とこんな惨事が起きないようにすることで多くの犠牲者の命の尊さを伝えていけると思う。	
○門脇小学校は、地震・津波・火災の3つの被害の痕跡が一目瞭然であり、児童・地域住民の避難の様子も物語っている。事実を後世に伝えるためにも、被災した門脇小学校舎を震災遺構として、避難経路を辿る動線の中に加えていただきたい。校舎の一部のみを保存することや被災していない建物を活用するなど保存費用を軽減することを検討していただきたい。	

●多様なニーズを受け止める空間について (16)

ご意見の概要	見解・対応
○全国大会を誘致できる規模の体育館、陸上運動場、サッカー場などの運動施設を設けてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた公園に設置すべき施設や整備手法についてのご意見は、今後の具体的な検討段階での参考といたします。
○オールシーズンで大きな大会ができるスポーツ施設、人工芝のサッカー場を建設してほしい。	
○サッカー、野球、ラグビーなどを中心としたスポーツ海浜公園を計画してほしい。	
○サッカー場建設を要望する。サッカーを通して地域の復興に貢献していきたい。	
○公園内にサイクリングコースを設け、ツールド東北のコースの一部としてはどうか。	
○防災に関わる資機材の展示・販売場、緑化公園、地場産品の販売場などを設けてはどうか。	
○農地を復活させ、野菜・花を生産する場としてはどうか。	
○市民農園などの設置も検討してほしい。	
○馬術を楽しめる施設をつくり、人と動物がふれあえる公園を望む。	
○石巻地方競馬の復活を提案する。老若男女が集まる楽しい空間にすることで地域の活性化に貢献できる。	
○スポーツ施設、海つり公園など子どもから大人までがくつろげる、楽しめる施設を充実させて欲しい。	
○公園内で動物と触れ合い、チーズを作り・食べ、ブランコに乗り、アニメの世界に入る等といったことが出来るような「南浜ハイジ村」をつくってほしい。	
○現代彫刻の森の整備や、美術博の開催などを検討してほしい。	
○自然エネルギーを活用した「アグリファーム」の整備など実験的なことを望みたい。	
○自然エネルギーの発電装置を実験的に設置して有効活用して欲しい。	
○子供たちの活動、表現の場となる広場を是非とも計画に盛り込んでいただきたい。	

●地域の自然環境を踏まえた公園づくりについて (5)

ご意見の概要	見解・対応
○地域本来の植生と風土を大切に設計を進めて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・いただき地域の自然環境を踏まえた公園づくりについてのご意見は、今後の具体的な検討段階での参考といたします。 ・なお、海岸については検討区域外であり、公園の範囲に海岸を取り込むことは考えておりません。
○本来の湿地の環境を生かしたより自然に近い公園としてもよいのではないか。	
○公園の一部を掘り下げて湖を作り、メダカや銀ヤマの飛ぶ自然をとり戻してほしい。	
○石巻には里山が沢山あるので公園は里山的ではなく森林で良い。	
○海浜植物群落が残るひばり野海岸の現在と将来の環境を見据えて、公園の範囲に海岸を取り込んだ形で整備すること、立地の自然環境の把握と保全につとめることを検討いただきたい。	

●地域の自然環境の把握について (2)

ご意見の概要	見解・対応
○現地の植生等を調査し、それを踏まえ、防潮林の植材も市民が学び選べるようにしてほしい。	・地域の自然環境の把握は今後の重要な検討課題であることから、来年度以降の基本計画の検討にあたっての課題の一つとし、次年度に向けた報告事項といたします。
○現湿地帯の植生、生物を調査し、湿地帯の役割、特性など現状を把握してほしい。また、生物多様性を数値化し経済効果を計ることを検討してほしい。	

●地域の振興・復興に寄与する公園のあり方に関する意見 (9)

ご意見の概要	見解・対応
○この公園は、雇用を生み、経済を生み出す施設であるべきではないか。	・いただいた地域の振興・復興に寄与する公園のあり方についてのご意見は、今後の具体的な検討段階での参考といたします。
○祈りの場として「天国のガーデン」を作り、災害地巡礼のメッカとできないか。	
○「天国のガーデン」というプランが提案されていると聞いたが、このプランを是非検討してほしい。	
○「天国のガーデン」というプランは地域の経済的発展にも寄与すると思う。	
○知人が「C エリアからの逆襲 ISHINOMAKI NART+1」というプロジェクトを提案しているが、とても良い企画だと思うので検討いただきたい。	
○アートを活用することで、ビジネスパーソンや観光客を呼び込むことを提案する。	
○アートを活用し、公園に作品が増殖し、常に変化が楽しめるプロジェクトを組み込むことを提案する。	
○地元の業者、地元の木材、石材等の材料を使い、それを全国、世界へ発信して欲しい。	
○地場産品である「稲井石」などの石材を使用することで地域の活性化と復興に寄与して頂ければと願う。	

●その他（10）

ご意見の概要	見解・対応
○ミニバスなど公共交通網を整備し、市民が負担なく日常的に訪れることのできる場所にしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた今後の公園の計画・運営についてのご意見は、今後の具体的な検討段階での参考といたします。
○東京オリンピックの聖火リレーの国内スタート地点をこの祈念公園としてほしい。	
○計画段階から、コンペのような形で様々なアイデアを提案していただきたいと思う。	
○北上川側にマリーナを造り、新しい産業や観光をつくりだすことで、ここで暮らしていく人口がふえる様にした。	<ul style="list-style-type: none"> ・マリーナの整備については、市で具体的に検討しているところであり、いただいたご意見はその検討の参考といたします。
○鎮魂の丘から海を見るとき津波の高さを実感できるように、雲雀海岸の新堤防に津波の高さ、旧堤防の高さがわかるように、色分けするなどしてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の防潮堤については、県で具体的に検討しているところであり、いただいたご意見はその検討の参考といたします。
○日和山からの景観を壊さないよう、海や河口付近の防潮堤の高さの調整も必要と思う。	
○新門脇地区に住宅を造って果たして平気で住めるのか疑問。死者を悼む場所・思い出をつむぐ場所など心落ち着ける場所として整備して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・新門脇地区については、これまで地元協議会を立ち上げ、合意形成を図りつつ現在の事業計画を策定してきた経緯があります。市では高盛土道路等の整備による安全安心のまちづくりと合わせた住環境の整備は必要不可欠と考えています。
○なぜ有識者会議の中に宗教の学識経験者が含まれていないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議は、石巻市南浜地区における復興祈念公園のそもそものあり方を検討するために設置したものであるため、ランドスケープや都市計画、防災等の専門家や、地域の代表者等をメンバーとしております。また委員以外の様々な方のご意見を伺うため、地域の方々のご意見もヒアリングしています。
○「宮城県内の復興祈念公園のネットワーク」とはどういったものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県において検討している、南浜地区の復興祈念公園を中核とする宮城県内の復興祈念公園のネットワークですが、具体的な整備内容等については現在検討中です。
○昭和20年代に雲雀野海岸で石巻地方競馬が開催されていたことを、参考資料に一言も触れていないのは何故か。	<ul style="list-style-type: none"> ・雲雀野海岸に競馬場が存在した歴史は認識しており、有識者委員会にも提示しております。